

令和4年度第3回月形町地域拠点施設整備等審議会の開催結果

開催日時 令和5年3月27日（月）午後5時30分～午後6時10分
開催場所 月形町役場大会議室
出席委員 出席委員14名、欠席委員2名（伊藤委員、加藤委員）
傍聴者 1名
月形町 竹内参事、新道係長、樋浦主事、川尻主事補

1 開 会 竹内参事

2 挨拶

（福井会長）皆さん、年度末のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
前回9月14日に開催し、地域拠点施設に関して答申内容について、協議いただき、事務局の方で成案を作成してもらったので、内容の確認をしていただき意見をいただければと思います。

3 議 件

（1）地域拠点施設整備に係る諮問事項の答申について

（竹内参事）前回9月14日に開催した際に、答申内容について協議していただいたものを成案化いたしました。今回の成案をもって町長に会長と副会長から答申書を提出していただくこととなります。内容としては、義務教育学校の整備等により地域拠点施設の整備には時間を要すると考えられるため、今後町から具体的な整備構想、計画策定は、整備時期が改めて示された際に審議することとしています。この内容について本日最終確認をいただければと思います。

（福井会長）説明が終わりました。今、竹内参事より説明があったとおり、義務教育学校の整備等が見えてこなければ決まらないところもあるため、このような答申案となっていますが、資料のとおり進めさせていただくことで、みなさんご理解いただけますでしょうか。

（全 委 員）意見なし

（2）その他：町民保養センター等改修について（竹内参事より資料説明）

（福井会長）道の駅の開業は現段階ではいつを予定しているのか。

（竹内参事）現段階では令和5年9月に温浴施設を閉館し、工事を着工する予定となります。資材の高騰により電気設備の部材の調達に時間がかかるため、最終的に道の駅として開業できるのは、令和6年9月から10月を予定しています。

（梅木委員）この審議会として今後、道の駅の開業に関わっていくことができるのか確認し

たい。

(竹内参事) 本審議会の条例において、町長の諮問に応じ開催される規程となっているため、現在のところ案件がないことから、開催する予定はありません。

(梅木委員) 皆楽公園の遊具について、現在使用できないものが置かれており、今後更新の予定はないのか。

(竹内参事) 前回、子ども広場について、答申していただいた内容は生きており、事業としては優先的に進めていきたいと思っておりますが、現在のところ更新は未定となっております。

(梅木委員) 現在破損している遊具を撤去する予定はないのか。

(竹内参事) 開発局と調整しながら撤去を進めていきたいと思っております。今後更新することとなれば、別の場所での整備も検討していきたいと考えています。

(3) その他：月形町ふるさと特産品開発補助事業について（新道係長より資料説明）

(全委員) 意見なし

4 閉会

(竹内参事) 明日28日に会長と副会長から町長に答申を行いたいと思っておりますので、事前にご連絡いたします。

(福井会長) 他に何もなければ終わりたいと思います。

この2年間ですが、みなさんからたくさんの意見をいただき、審議会としての意見をまとめることができたと思います。その前からの任期のみなさんは4年間になりますが、仕事終わりに遅くまで協議しまして意見をいただき感謝いたします。結果的には地域拠点施設の整備は先送りという形にはなりましたが、保養センターの整備が1年後となっており、行政側も大変かと思っておりますが、委員の皆様にはこちらの方も応援いただければと思います。長時間にわたりお疲れ様でした。

令和4年度第3回月形町地域拠点施設整備等審議会委員名簿

委嘱期間① 令和3年7月1日～令和5年6月30日
 委嘱期間② 令和4年6月2日～令和5年6月30日

NO	委員区分	所属等	役職	氏名	出欠
1	条例第3条第2項の1号委員 ※町の区域内の公共的団体及び関係機関の会員又は職員	月形商工会青年部	部長	香西 雅之	○
2		月形商工会女性部	部長	廣野 いづみ	○
3		月形町農業協同組合	専務理事	福井 誠	○
4		月形町農業協同組合女性部	部長	中村 三賀子	○
5		社会福祉法人月形町社会福祉協議会	主任	齋藤 貴子	○
6		月形町老人クラブ連合会	会長	坂田 忠雄	○
7		月形観光協会	副会長	廣野 和男	○
8		月形町PTA連合会	会長	石尾 章浩	○
9		月形町赤十字奉仕団	委員長	松山 俊子	○
10		NPO法人 コミュニティワーク研究実践センター	相談支援員	熊倉 なみ	○
11		市北行政区		高島 康典	○
12		月形刑務所	矯正処遇官	本多 大輔	○
13		社会福祉法人雪の聖母園	生活支援員	鳥潟 慎太郎	○
14	条例第3条第2項の2号委員 ※識見を有する者	月形町社会教育委員会	委員長	伊藤 格	×
15	条例第3条第2項の3号委員 ※公募による者	会社員		梅木 悠太	○
16	条例第3条第2項の3号委員 ※公募による者	農業及びフリーランス（IT、翻訳通訳、販促、デザイン、文書校閲等、各種業務受託）		加藤 由紀	×